

株式会社みずほ銀行の GHG 見える化インパクトファイナンスフレームワーク に対する第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社みずほ銀行が策定した「GHG 見える化インパクトファイナンスフレームワーク」に対する第三者意見書を提出しました。

<要約>

株式会社みずほ銀行（みずほ銀行）は、将来にありたき世界として「個人の幸福な生活」と「サステナブルな社会・経済」の実現のため、環境・社会課題解決に向けた資金の流れを作り出すことを目指している。このために、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループは2019年度から2030年度の累計でのサステナブルファイナンス目標を100兆円、そのうち環境・気候変動対応ファイナンス目標を50兆円と設定しており、達成に向けた取り組みを推進している。

さらに将来の社会・経済構造転換の促進に向け、社会経済全体にインパクトの概念が広がっていくための一助とすべく、インパクトに関する考え方を整理した上で、インパクトビジネスの可能性や取り組み方針などを示した「インパクトビジネスの羅針盤」を2024年5月に公表した。みずほ銀行は社会や環境に対するポジティブ・ネガティブ双方のインパクトをビジネス上の意思決定の重要な要素と捉え、インパクトの創出に向けた明確な意図と計画をもって、ステークホルダーと協働しサステナブルな社会の実現に向けて取り組んでいる。

今般、みずほ銀行は中堅・中小企業のGHG排出量算定から削減までを系統的に伴走支援することで、インパクトと収益の好循環を実現し、社会課題の解決と中堅・中小企業の企業価値の向上を目的として、「GHG 見える化インパクトファイナンスフレームワーク」（本フレームワーク）を策定した。

みずほ銀行は、GHG排出量を算定していない中堅・中小企業に対し、e-dash株式会社の提供するGHG排出量の「見える化」サービスと、ファイナンスをパッケージ化して提供することで、“GHG排出量の「見える化」（実態把握）”から“排出削減の着実な進捗”を促すことを企図している。さらに、それによって、取引先企業からの脱炭素化に向けた要請への対応、省エネによるランニングコスト削減、脱炭素化の取り組みに意欲的な企業であるという認知度向上による製品・企業の競争力向上といったアウトカムが生まれ、中堅・中小企業の企業価値向上につながると捉えている。

JCRは本フレームワークについて、環境省のESG金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示された事項との適合性評価を行った。その結果、本フレームワークは、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、環境、社会、経済のうち、環境においてポジティブなインパクトを生み出す意図設計となっていることを確認した。また、インパクトの評価及びモニタリングを適切に行う設計がとられ、インパクトの評価結果及

びモニタリング結果の情報開示についても適切に予定されている。さらに、みずほ銀行にとって適切なリスク・リターンが確保が想定されている。

以上より、JCR は本フレームワーク及び本フレームワークを参照して実行されるファイナンスが関連原則等に適合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：株式会社みずほ銀行
「GHG 見える化インパクトファイナンスフレームワーク」

2025年2月13日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. フレームワーク作成者及びフレームワークの概要	- 4 -
1. フレームワーク作成者の概要	- 4 -
1-1. 会社概要	- 4 -
1-2. みずほ銀行のサステナビリティ戦略	- 4 -
2. 本フレームワーク作成の目的	- 6 -
3. 本フレームワークの概要	- 7 -
4. みずほ銀行の本フレームワークに係る評価体制	- 7 -
II. 適合性評価	- 9 -
III. 結論	- 11 -

<要約>

株式会社みずほ銀行（みずほ銀行）は、将来にありたき世界として「個人の幸福な生活」と「サステナブルな社会・経済」の実現のため、環境・社会課題解決に向けた資金の流れを作り出すことを目指している。このために、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループは 2019 年度から 2030 年度の累計でのサステナブルファイナンス目標を 100 兆円、そのうち環境・気候変動対応ファイナンス目標を 50 兆円と設定しており、達成に向けた取り組みを推進している。

さらに将来の社会・経済構造転換の促進に向け、社会経済全体にインパクトの概念が広がっていくための一助とすべく、インパクトに関する考え方を整理した上で、インパクトビジネスの可能性や取り組み方針などを示した「インパクトビジネスの羅針盤」を 2024 年 5 月に公表した。みずほ銀行は社会や環境に対するポジティブ・ネガティブ双方のインパクトをビジネス上の意思決定の重要な要素と捉え、インパクトの創出に向けた明確な意図と計画をもって、ステークホルダーと協働しサステナブルな社会の実現に向けて取り組んでいる。

今般、みずほ銀行は中堅・中小企業の GHG 排出量算定から削減までを系統的に伴走支援することで、インパクトと収益の好循環を実現し、社会課題の解決と中堅・中小企業の企業価値の向上を目的として、「GHG 見える化インパクトファイナンスフレームワーク」（本フレームワーク）を策定した。

みずほ銀行は、GHG 排出量を算定していない中堅・中小企業に対し、e-dash 株式会社の提供する GHG 排出量の「見える化」サービスと、ファイナンスをパッケージ化して提供することで、“GHG 排出量の「見える化」（実態把握）”から“排出削減の着実な進捗”を促すことを企図している。さらに、それによって、取引先企業からの脱炭素化に向けた要請への対応、省エネによるランニングコスト削減、脱炭素化の取り組みに意欲的な企業であるという認知度向上による製品・企業の競争力向上といったアウトカムが生まれ、中堅・中小企業の企業価値向上につながると捉えている。

JCR は本フレームワークについて、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」¹で示された事項との適合性評価を行った。その結果、本フレームワークは、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、環境、社会、経済のうち、環境においてポジティブなインパクトを生み出す意図設計となっていることを確認した。また、インパクトの評価及びモニタリングを適切に行う設計がとられ、インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示についても適切に予定されている。さらに、みずほ銀行にとって適切なリスク・リターン確保が想定されている。

以上より、JCR は本フレームワーク及び本フレームワークを参照して実行されるファイナンスが関連原則等に適合していることを確認した。

¹ 環境省 インパクトファイナンスの基本的考え方 <https://www.env.go.jp/content/900515884.pdf>

I. フレームワーク作成者及びフレームワークの概要

1. フレームワーク作成者の概要

1-1. 会社概要

みずほグループ（以下、〈みずほ〉）は、傘下にみずほ銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券などを擁する株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下、みずほ FG）を最終親会社とする大手総合金融グループで、2025年3月期の上半期末のグループ連結総資産は277兆円と国内金融機関の中で屈指の規模を誇る。みずほ銀行は〈みずほ〉における銀行子会社であり、国内最大級の顧客基盤、国内外の拠点ネットワークを有する日本のリーディングバンクの一つである。

1-2. みずほ銀行のサステナビリティ戦略

〈みずほ〉は、2023年4月にスタートした3カ年の中期経営計画において、将来にありたい世界として「個人の幸福な生活」とそれを支える「サステナブルな社会・経済」の実現を掲げ、サステナビリティの実現に向けた取り組みを強化している。サステナビリティを経営戦略と一体的に捉え、ポジティブなインパクトの拡大とネガティブなインパクトの低減の両面から取り組み、SDGs 達成に貢献していくことをめざしている。

〈みずほ〉は、長期的な視点に立ち、「マテリアリティ」に取り組むことで、環境の保全及び内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄に貢献し、様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営と〈みずほ〉の持続的かつ安定的な成長による企業価値向上を企図している。



図1：〈みずほ〉のマテリアリティ²

² 出典：みずほフィナンシャルグループ ウェブサイト
<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/management/focus.html>

〈みずほ〉は、産業構造転換を通じた日本産業の競争力強化や、経済価値と社会価値の両立に向けて、〈みずほ〉の強みを活かして、脱炭素戦略を含む顧客のサステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)を支援している。具体的には、図3に示した通り、ESG課題の認識から気候変動対応戦略の立案、その具現化・事業化、実行段階のファイナンスまで、金融・非金融の両面から一貫した支援を提供していく。これまでに〈みずほ〉は、業務提携³を行っている e-dash 株式会社が提供する CO₂ 排出量の可視化サービスを中堅・中小企業の顧客に紹介し、脱炭素に向けた課題認識をサポートしている。

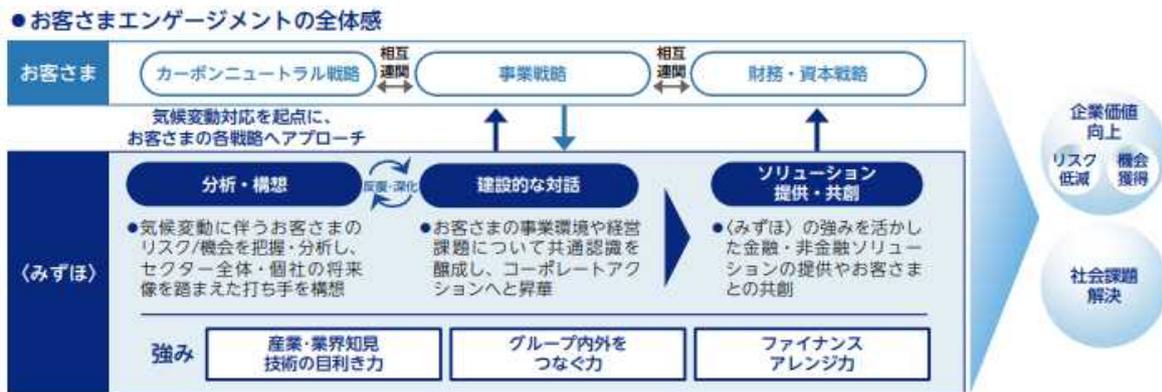


図2：脱炭素社会への移行に向けた〈みずほ〉のビジネス戦略⁴



図3：脱炭素社会への移行を支援する〈みずほ〉の提供ソリューション⁵

〈みずほ〉は金融仲介機能を発揮し、環境・社会課題解決に向けた資金の流れを作り出していくため、2019年度－2030年度累計でのサステナブルファイナンス目標を100兆円、そのうち環境・気候変動対応

³ 2022年7月に業務提携（みずほ銀行と e-dash）

https://www.mizuho-bank.co.jp/release/pdf/20220728release_jp.pdf

2024年2月に資本業務提携（三井物産株式会社、みずほ銀行、みずほイノベーション・フロンティア株式会社、e-dash）

https://www.mizuho-bank.co.jp/release/pdf/20240220release_jp.pdf

⁴ 出典：みずほフィナンシャルグループ 統合報告書2024

https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/disclosure/pdf/data24d_all_browsing.pdf

⁵ 出典：みずほフィナンシャルグループ 気候・自然関連 レポート2024

https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuho-csr/report/pdf/climate_nature_report_2024.pdf

ファイナンス目標を 50 兆円に設定しており、グリーン・トランジション資金や テクノロジー実用化を支援するリスクマネーを積極的に供給する方針である。



図 4：〈みずほ〉のサステナブルファイナンス目標⁶

さらに、国内外でインパクトファイナンスへの機運が高まっているなか、〈みずほ〉は将来の社会・経済構造転換の促進に向けてインパクト市場の牽引を目指し、2024 年 5 月「インパクトビジネスの羅針盤」を公表した。〈みずほ〉は社会や環境に対するポジティブ・ネガティブ双方のインパクトをビジネス上の意思決定の重要な要素と捉え、インパクトの創出に向けた明確な意図と計画をもって、ステークホルダーと協働しサステナブルな社会の実現に貢献していく方針である。

2. 本フレームワーク作成の目的

〈みずほ〉は、インパクトビジネスの羅針盤において、「顧客とともに、インパクトと収益の創出の好循環を実現し、社会課題の解決と企業価値の向上を実現する」ことをめざす姿として掲げている。この方針に基づき、みずほ銀行は、中堅・中小企業に対し、本フレームワークに基づいたファイナンスを推進することで、気候変動の緩和というインパクトの創出と、それによる中堅・中小企業の企業価値向上を企図している。

気候変動の緩和について、みずほ銀行は、気候変動問題を国際社会が一体となって直ちにに取り組むべき重要な課題の 1 つと認識しており、産業革命前と比較した平均気温の上昇を 1.5℃に抑制するための努力を追求している。中堅・中小企業は、国内の GHG 総排出量の 16~27%と相応の割合を占めており、みずほ銀行は、日本全体でのカーボンニュートラル実現に向けて、中堅・中小企業の取り組みが必要不可欠と認識している。しかし、多くの中堅・中小企業では、自社の GHG 排出量削減に必要なノウハウや人材が不足しており、取り組みに着手すること自体が困難な状況にある。そこで、みずほ銀行は、本フレームワークにおいて、中堅・中小企業の“GHG 排出量の「見える化」(実態把握)”から“排出削減の着実な進捗”までを系統的に伴走支援することを目指している。

みずほ銀行は、以下の点から、中堅・中小企業が GHG 排出削減に向けた取り組みを進めることは、企業

⁶ 出典：みずほフィナンシャルグループ 統合報告書 2024

https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/disclosure/pdf/data24d_all_browsing.pdf

経営において遭遇するリスクを削減すると同時に、企業価値向上の機会につながり得ると捉えている。まず、サプライチェーン全体での GHG 排出量削減を進める大企業を中心とした取引先企業が、中堅・中小企業に対して脱炭素化を進めるように要請するケースが増えていることから、脱炭素化を推進しないことは、既存取引先との関係性に係るリスクとなり得る。さらに、中堅・中小企業自身にとっても、脱炭素化を進めることで、省エネによる事業運営上のランニングコスト削減が可能となるだけでなく、脱炭素のための施策の中に今後の脱炭素社会に必要となる財・サービスの提供を取り込むことで、将来的に借入人の競争力向上やビジネス機会の創出が期待できる。なお、みずほ銀行の中小企業等貸出比率は、国内貸出金の過半数を超えており⁷、同行にとって中堅・中小企業に対するインパクトファイナンスの実施とそれによる借入人の企業価値向上は、インパクトビジネスの強化という点で重要な意義をもつ。

3. 本フレームワークの概要

みずほ銀行は、GHG 排出量を算定していない中堅・中小企業に対し、e-dash の提供する GHG 排出量の「見える化」サービスとファイナンスをパッケージ化して提供することで、“GHG 排出量の「見える化」（実態把握）” から “排出削減の着実な進捗” を促すことを企図している。本フレームワークに基づくファイナンスの概要は以下の通りである。

概要	
対象先	中堅中小企業（プライム上場除）且つGHG排出量の算定未済先
モニタリング	毎年実施 ・ e-dashより共有を受ける実績データと削減施策案をセットにした評価書を作成 ・ 当該評価書を用いてみずほ銀行およびe-dashが共同してモニタリングを実施
モニタリング指標① (実行時点で過去データを基に実績見える化を実施出来る先)	GHG排出量削減目標 A:4.2%/年：中小企業版SBTを参考に設定 B:足元実績から2050年ゼロへの線形 C:自治体・業界団体の設定水準
モニタリング指標② (実行時点で過去データが無くゼロから算定スタートの先)	1年目は実績の算定の継続 2年目以降は、モニタリング指標①に準ずる A:4.2%/年：中小企業版SBTを参考に設定 B:足元実績から2050年ゼロへの線形 C:自治体・業界団体の設定水準
第三者評価	インパクトファイナンスの基本的考え方

図 5：本フレームワーク概要⁸

4. みずほ銀行の本フレームワークに係る評価体制

みずほ銀行は本フレームワークに基づいたファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

⁷ 出典：みずほ銀行 2025年3月期 第2四半期(中間期)決算短信〔日本基準〕(連結)
https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/tanshin/pdf/data2503_2q.pdf

⁸ 出典：本フレームワーク

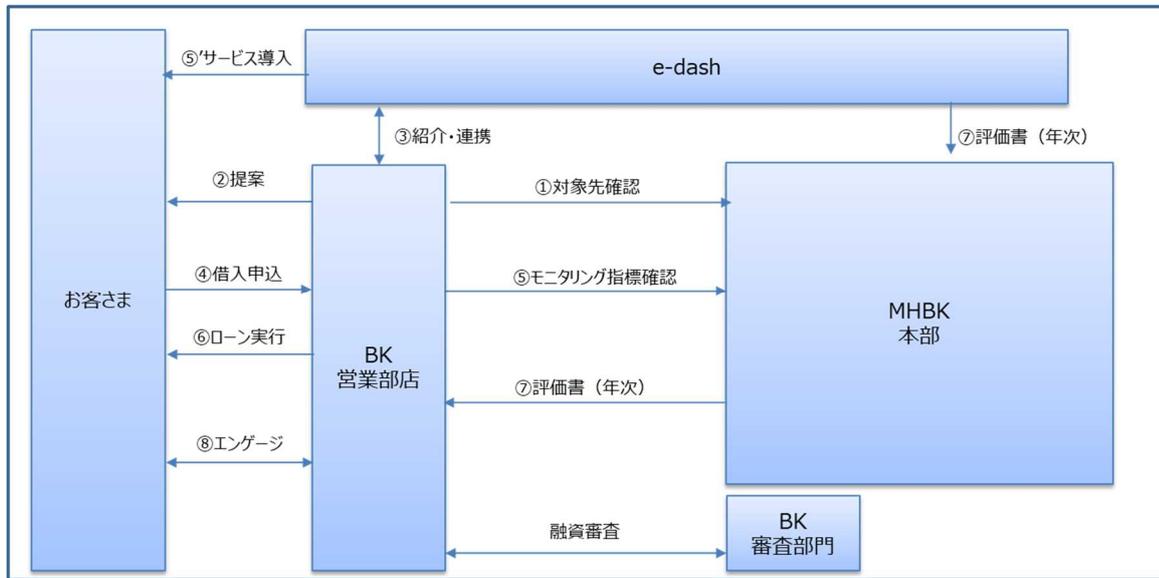


図 6：本フレームワーク実施体制⁹

みずほ銀行（MHBK）の各営業部店は、対象企業の気候変動を含むサステナビリティ全般におけるネガティブ情報の有無（ネガティブスクリーニング）や GHG 排出算定状況等の確認を踏まえてチェック表を作成し、本部のサステナブルプロダクツ部評価担当チーム（以下、「本部評価部署」）に照会のうえ提案を実施する。その後、営業部店は e-dash の紹介を対象企業に行う。e-dash による「見える化」サービスの案内を踏まえ、営業部店が対象企業に対して正式提案を行う。モニタリング指標について本部評価部署に照会のうえ対象企業と協議を行い、諸条件確定後、貸付を実行する。なお、適宜サステナブルファイナンスの営業を担うサステナブルプロダクツ部ビジネス推進チーム及びファイナンスソリューション部が営業部店のサポートを行う。

みずほ銀行は e-dash と連携して、対象企業における脱炭素化に向けた取り組みの進展を確認することを主な目的として、年次でモニタリングを行う。具体的には、e-dash が本部評価部署に GHG 排出量の実績や削減施策に関する提案を含む「評価書」を送付し、本部評価部署はその内容を確認後、営業部店に送る。営業部店は、e-dash と共同で、評価書の結果を踏まえて対象企業に対して今後の具体的な施策を提案する。このように、対象企業に継続的にエンゲージメントを実施することで、企業の脱炭素経営の促進を支援する体制となっているため、適切であると言える。なお、本部評価部署は営業部店等から独立した部署であり、かつ権限移譲等含む明確な業務分掌が行われており、独立性が担保される体制を構築していることを確認した。また、実施プロセスについて、みずほ銀行では担当部署の所掌分野を明確にし、行内のマニュアルを整備している。

⁹ 出典：本フレームワーク

II. 適合性評価

JCR は本フレームワークで企図されているアウトカム、インパクトが適切に発揮される商品設計となっているか否かについて、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示されたインパクトファイナンスの定義に係る 4 つの要素との適合性を確認した。

表 1：インパクトファイナンスの定義¹⁰

「インパクトファイナンス」とは、次の①～④の要素すべてを満たすものをいう。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

要素①

投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つものか

みずほ銀行は、本フレームワークにおいて、中堅・中小企業の顧客に対し、GHG 排出量を可視化する e-dash のサービスと連携したファイナンスの実行、年次のモニタリング、企業へのエンゲージメントを行うことを定めている。これらによって、“GHG 排出量の「見える化」(実態把握)”から“排出削減の着実な進捗”を促し、この結果、中堅・中小企業が脱炭素化の取り組みを進めることによって、企業の脱炭素経営の実現と持続的な成長を通じた企業価値向上の実現をファイナンスの実行を通じて伴走支援するものである。よって、本フレームワークに基づいたファイナンスは、環境、社会、経済のうち、環境におけるポジティブなインパクトを生み出す意図をもつものである。

また、本フレームワークに基づくファイナンス実行前に、対象企業の気候変動を含むサステナビリティ全般に関するネガティブなインパクトの有無、及び GHG 排出削減に向けた取り組み内容について確認を行い、重大なネガティブインパクトについては適切に緩和・管理する商品設計になっている。

要素②

インパクトの評価及びモニタリングを行うものか

対象となる中堅・中小企業が「見える化インパクトファイナンス」の申し込みを行う場合、みずほ銀行

¹⁰ 出典：環境省「インパクトファイナンスの基本的考え方」

は、当該企業に係る GHG 排出算定の状況について、本商品のために制定したチェック表に基づきパターン分けを行い、それぞれに対応したインパクトの事前評価を実施している。

パターン1: 事前評価開始時点で電力購入実績等の過去データが把握可能な場合

実績値算定を速やかに行い、契約年度から KPI の達成に向けて削減施策の構築を支援する。

パターン2: 事前評価開始時点で上記のような過去データの把握が難しい場合

1年間実績値算定を行い、その翌年からモニタリング指標に向けて削減施策の構築を支援する。

よって、いずれの場合であっても、みずほ銀行は、GHG 排出量の算定を行っていない企業に対して融資実行前に本ファイナンスのコアインパクト KPI である GHG 排出算定状況についての事前評価を行い、適切な KPI の設定を行う仕組みを構築している。

モニタリングとしては、融資期間中、年に1回、KPI の進捗状況及び削減施策の実施状況を確認し、必要に応じ施策を推進するための支援を行う仕組みとなっている。

以上から、本フレームワークではインパクトの評価及びモニタリングを適切に実施する体制が構築されている。

要素③

インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うものか

インパクトの評価結果について、みずほ銀行は、毎年、借入人に対して GHG 排出実績（モニタリング指標に対する進捗）及び削減施策に関する提案（関連企業の紹介等）を含む評価結果の開示を行う予定である。

モニタリング結果について、対象となる融資の返済期限到来まで、本フレームワークに基づいたファイナンスによって発現したインパクトについて、年1回ウェブサイトにて公表を行う予定である。主な開示項目は以下のとおりである。

- ・融資を行った企業の全体的な傾向（件数を含む）
- ・取り組みの進展状況の推移（KPI 達成社数等）

以上から、本フレームワークにおけるインパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示について、情報開示の要請が義務付けられていない中堅・中小企業を対象としていること、及び、ローンを想定していることを考慮すると、適切な情報開示内容と開示先が想定されている。ただし、透明性の確保の観点から、GHG 排出量等、より定量的にインパクトを示す指標の導入が期待される。

要素④

中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするものか

みずほ銀行は、通常の貸出業務同様、貸出審査によりリスク判断を行いつつ、まずは本商品による貸出収益及び貸出に付随する収益により採算を確保するように努めることとしている。

さらに、みずほ銀行は、本フレームワークに基づいたファイナンス実行による伴走支援によって、中堅・中小企業各社との関係性強化を図り、ファイナンス実行後も、各社に金融・非金融のサービスをみずほグループ全体で提供することで、中長期的にリターンを確保することも想定している。

以上より、本フレームワークはみずほ銀行にとって、中長期的な視点に基づいて適切なリスク・リターンを確保する機会を提供するものである。

III. 結論

JCR は、本フレームワークが環境省の「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示された事項に適合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・後藤 遥菜

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が提供する第三者意見は、事業主体の、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該インパクトファイナンスがもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。本第三者意見は、依頼者である事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、インパクトファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本インパクトファイナンス事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であることを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるインパクトファイナンスにかかる各種のリスク (信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等) について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

用語解説 第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したインパクトファイナンスに係るスキームの環境省「インパクトファイナンスの基本的考え方」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：インパクトファイナンスを実施する金融機関をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17c-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル